

万国津梁館の利用に関する規程



万国津梁館

Bankoku Shinryokan
Resort MICE Facility

1. ご利用にあたって

この度は、万国津梁館（以下「本施設」という）をご照会いただき、誠にありがとうございます。本施設を皆様に有効かつ安全に利用していただくために、本規程の内容をご確認いただき、ご同意の上、お申し込みくださいますようお願いいたします。

2. 施設利用規程

(趣旨)

第1条

この規程は、「万国津梁館の設置及び管理に関する条例」ならびに沖縄県と本施設の指定管理者であるザ・テラスホテルズ株式会社が2023年2月9日に締結した「万国津梁館管理運営に関する基本協定書」第16条に基づき、本施設が管理・運営する施設の建造物・設備・備品等を、円滑かつ適正に利用していただく為に必要な事項を定めたものです。

(営業日)

第2条

本施設の休館日（12月29日から翌年1月3日までをいう）および保守・点検日を除く全ての期間但し、万国津梁館館長（以下「館長」という）は前項の規程にかかわらず、必要があると認めるときは、沖縄県知事の事前承認を前提に休館日の変更ができるものとします。

※休館日に開館する場合、開館日に休館する場合は、ホームページ等で事前にご案内します。

(営業時間／利用時間)

第3条

営業時間（万国津梁館事務所） 9：00～17：30
利用時間（全施設） 9：00～21：00（通常利用）
21：00～9：00（時間外利用）

(予約受付開始日)

第4条

開催種別	予約時期
・国際会議等、又は国及び沖縄県が主催する催事 ・サミットホール、オーシャンホール及びサンセットラウンジの3施設を同時に利用する県外催事	利用開始日3年前から仮予約が可能
・県外催事等	利用開始日2年前から仮予約が可能
・サミットホール、オーシャンホール及びサンセットラウンジの3施設を同時に利用する県内催事	利用開始日の1年半前から仮予約が可能
・上記以外の催事等	利用開始日の1年前から仮予約が可能

但し、施設の設置目的を達成する為、館長が特に必要と認めるときはこの限りではありません。

(施設の空き照会及び施設利用の御予約)

第5条

本施設を利用しようとする者（以下「利用者」という）は本施設に予約希望日の空き状況を確認の上、御予約ください。（本施設ホームページでも各会場の空き状況の閲覧が可能ですが、施設利用のお申し込み又はお問い合わせ等については、来館・TEL・メールのうち、いずれかの方法にて本施設へ直接、御連絡ください）営業日の9時から17時30分までが受付時間となっており、上記時間外のお申し込みは翌営業日扱いとなります。尚、施設利用の仮予約は原則先着順に受け付けさせていただきます。

※本施設の連絡先

住 所：〒905-0026 沖縄県名護市喜瀬1792番地
TEL：0980-53-3155 / FAX：0980-53-3163
E-mail：MICE（会議・イベント）は mice@shinryokan.com まで
婚 礼（挙式・披露宴）は bridal@shinryokan.com まで

(利用期間)

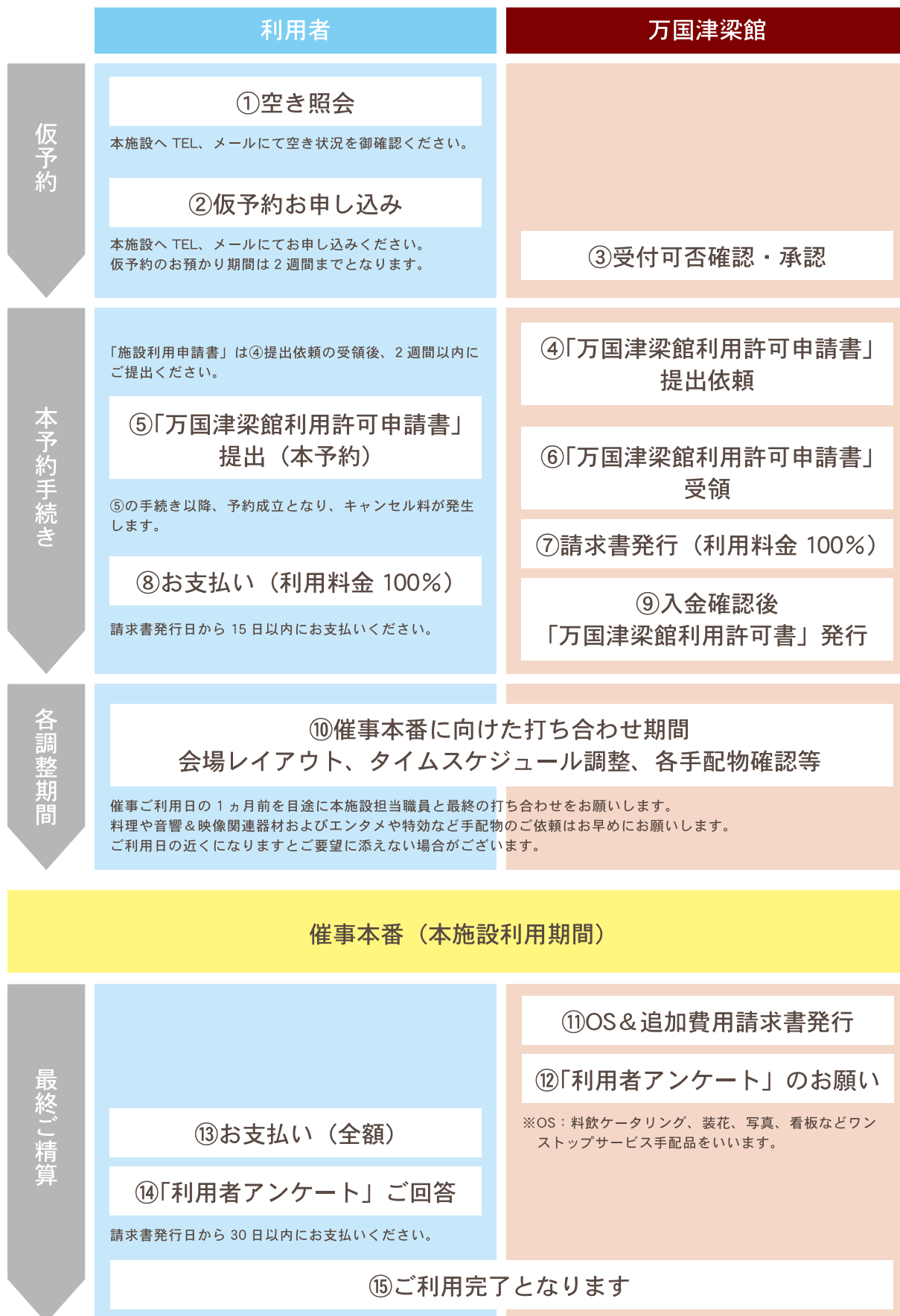
第6条

本施設の利用期間は10日以内とします。ただし、施設の設置目的を達成する為、館長が特に必要と認めるときはこの限りではありません。

(申し込み方法 ～仮予約から催事利用終了までの流れ～)

第7条

利用者は以下の手続きに沿って、本施設をご利用ください。



(利用許可の申請)

第8条

利用者は本施設又はその附属設備（以下「施設等」という）を利用する場合、事前に万国津梁館利用許可申請書（第1号及び第2号様式。以下「利用許可申請書」という。）を本施設へ提出しなければなりません。

(予約成立と予約成立後のキャンセル規定)

第9条

予約成立とは、利用者が「利用許可申請書」をご提出いただいた時点で予約成立となります。予約の成立後、利用者の都合により、予約の取消しを希望する場合は、利用者は速やかに本施設に連絡するとともに、万国津梁館利用取消届（第3号様式）を提出してください。この場合、以下の表に定めるキャンセル料を申し受けます。キャンセル料の算出については、施設利用料金表ならびに基本設備使用料金表に記載の各料金に準じて積算いたします。

キャンセル料発生時	キャンセル料
利用者が予約成立から利用開始日の90日前までに利用の取消しを届け出たとき	利用料金（施設利用料および基本設備使用料の合計額）の30%
利用者が利用開始日の89日前から30日前までに利用の取消しを届け出たとき	利用料金（施設利用料および基本設備使用料の合計額）の50%
利用者が利用開始日の29日前から当日までに利用の取消しを届け出たとき	利用料金（施設利用料および基本設備使用料の合計額）の100%

但し、天災地変、不可抗力、その他利用者の責めに帰すことのできない理由により、利用の取消しを届け出たときは、キャンセル料を免除する場合があります。

※事務所営業時間外にメール等で利用の取消しを届け出た場合、キャンセル料の発生時点は翌日の取り扱いとさせていただきます。

(施設利用時間及び施設等利用料金)

第10条

本施設の施設等利用料金は以下の料金表のとおりとします。

会場仕様・収容人数												
施設名	面積		縦	横	天井高	電力	収容人数					
	m ²	坪					m	m	m	kw	スクール	シアター
サミットホール	441	133	24	18	7	12	294	500	114	250	350	
オーシャンホール	全体(A+B+C)	323	97	24	14	5	20	210	340	96	120	180
	A	165	50	12	14	5	7	84	176	54	80	90
	B	80	24	6	14	5	5	42	88	42	30	60
	C	78	23	6	14	5	4	42	88	42	30	60
サンセットラウンジ	180	54	15	12	6	5	72	128	60	60	70	
カフェテラス	144	43	12	12	6	3	—	—	—	50	60	

※上記収容人数はご利用の内容により、多少の変動が生じます。

施設利用料金表						
利用形態	施設名	1時間(基本)料金	6時間(半日)料金	12時間(1日)料金	追加料金	時間外料金
		9:00～21:00のうち1時間/基本料金	9:00～21:00のうち6時間/半日料金	9:00～21:00	9:00～21:00のうち1時間料金	21:00～9:00のうち1時間料金
通常利用	サミットホール	¥53,000	¥260,000	¥440,000	¥58,000	¥60,000
	オーシャンホール	¥47,000	¥230,000	¥390,000	¥52,000	¥54,000
	オーシャンホール(1/2)	¥32,900	¥161,000	¥273,000	¥36,400	¥37,800
	サンセットラウンジ	¥23,000	¥110,000	¥185,000	¥23,000	¥24,000
	カフェテラス	¥23,000	¥110,000	¥185,000	¥23,000	¥24,000
その他	ビジネスルーム	¥2,500	¥15,000	¥25,000	¥2,600	¥2,700
	貴賓室	¥2,500	¥15,000	¥25,000	¥2,600	¥2,700
入場料を徴収する興業利用	サミットホール	¥78,000	¥380,000	¥660,000	¥85,000	¥91,000
	オーシャンホール	¥69,000	¥340,000	¥580,000	¥75,000	¥80,000
	オーシャンホール(1/2)	¥48,300	¥238,000	¥406,000	¥52,500	¥56,000
	サンセットラウンジ	¥31,000	¥155,000	¥280,000	¥34,000	¥36,000
	カフェテラス	¥31,000	¥155,000	¥280,000	¥34,000	¥36,000

グリーンMICE推進活動

万国津梁館では、当施設内において会議等のMICEを実施する際に、その会場で使用される電気を再生可能エネルギーに置き換えることで、CO₂を実質ゼロにする活動に取り組んでいます。同活動にご協力いただいたお客様(個人および法人)には、グリーン電力の持つ「環境価値」を証書化した「グリーン電力証書」を発行いたします。

グリーンMICE料金	施設名	消費電力量の目安 (12時間使用、空調稼働時)	6時間(半日)料金	12時間(1日)料金
	サミットホール	1,004kw	¥36,000	¥42,000
	オーシャンホール	813kw	¥36,000	¥42,000
	サンセットラウンジ	421kw	¥32,000	¥38,000
	カフェテラス	232kw	¥32,000	¥38,000
	全館貸切の場合	2,625kw	¥58,000	¥75,000



※左記料金(「グリーン電力証書」購入費用)は再生可能エネルギー発電設備の維持・拡大に利用され、同証書の取得により、記載された電力量(kw)相当分の再生可能エネルギーの普及に貢献し、環境に優しいグリーン電力を利用したものと見なされます。

※同活動へのお申し込みは催事利用日の2か月前までに申請書の提出が必要です。(申請書提出後の変更・取り消しは出来ませんのでご注意ください)
※上記の消費電力量は各施設にて、空調稼働の状態と12時間利用した場合のおおよその数値となります。(気象条件や利用条件によって数値は変動します)

- ・上記料金は税込み表示となっております。
- ・上記料金には利用開始時のレイアウト設営料が含まれています。
※同日中にレイアウトを変更する場合は別途費用(¥11,000/100m²)を申し受けます。
- ・ご利用時間は設営・準備から本番・撤去まで含めた合計時間となります。
- ・追加料金は9:00～21:00間の1時間あたりの追加料金となります。
- ・時間外料金は営業時間(9:00～21:00)以外の1時間あたりのご利用料金です。
- ・「ビジネスルーム」および「貴賓室」の単独利用は受け付けておりません。

- ・催事内容や施設のご利用内容によっては音響・照明・舞台、各オペレーターの配置および増員が必要となります。詳しくは当館までお問い合わせください。
※アトラクション持ち込みの場合は、音響・照明オペレーター費用(¥44,000/名)を別途申し受けます。

【施設利用料金の減免について】

万国津梁館では、県外や海外からの参加者が含まれる場合をはじめ、利用人数や利用内容によってさまざまな減免規程を設けております。詳しくは当館までお問い合わせください。

各種料金表

料金はすべて税込み表示となっております。

ケータリング

ブッフェ料理(30名様より)	¥8,800～
洋食正餐(20名様より)	¥11,000～
サービススタッフ(1名/4時間)※会議時におけるコーヒー等のサービス要員として	¥8,800～
※22:00以降ご利用の場合のサービススタッフ料金は基本料金の25%を加算させていただきます。	

軽食

お弁当	¥1,870～
オードブル(2～3名様用)	¥6,050～
リフレッシュメント	¥770～
ケーキ	¥880～
※発注先により料金が変動する場合がございます。ご了承ください。	

お飲み物

コーヒー・紅茶(カップ&ソーサー)	¥880
コーヒー・紅茶ポット(約20杯・紙コップ付き)	¥5,500
ソフトドリンク(コーラ・オレンジジュース・ウーロン茶)	¥550
ソフトドリンクポット(約20杯・紙コップ付き)	¥5,500
ボトルドウォーター(500mlペットボトル)	¥220
ウォーターサーバー(紙コップ付き 19リットル×5ボトル)	¥11,000
※発注先により料金が変動する場合がございます。ご了承ください。	

看板

サミットホール舞台看板(6,300×750)	¥49,000～
オーシャンホール舞台看板(5,000×600)	¥45,000～
立て看板(900×1,800/土台付き)	¥40,000～
式次第(2,400×1,200)	¥15,000～
会場案内看板(1,200×350)	¥4,400～

筆耕料金

テントカード(250×80/両面)	¥660～
前垂れ(300×600)	¥1,210～
席札(105×74/山折りタイプ)※20枚以上から発注可	¥6,600～

アトラクション/特殊効果

琉球舞踊(約20分)	¥110,000～
エイサー	¥176,000～
エイサー・獅子舞	¥286,000～
三線演奏	¥110,000～
花火打ち上げ	¥660,000～
※その他、マジックやバンド演奏(JAZZ・POPS)など多彩なメニューをご用意しております。	

装花

装花(会議口の字用)	¥33,000～
フラワーシャンデリア	¥33,000～
壺花	¥22,000～
卓上花	¥4,400～
受付装花	¥7,700～
アレカヤシ(装飾用レンタル)※6本以上から発注可	¥7,200～
コサージュ	¥6,600～

音響照明オペレーター/サービススタッフ

チーフオペレーター(音響・照明/8時間以内)	¥55,000～
一般オペレーター(音響・照明/8時間以内)	¥44,000～
交通費(1日1名)	¥4,400～
※時間外(21:00～9:00)は別途増料金が加算されます。	

電気・通信工事

分電盤設置工事(1台あたり)	¥22,000
仮設コンセント(100V/1回路)	¥1,650
仮設コンセント(100V/1回路/アース付き)	¥2,750
延長コード(1本/10m)	¥550
HUB(1台/8ポート)	¥3,300
LANケーブル(Cat6a 10m)	¥550

基本設備使用料

サミットホール音響照明基本セット(マイク6本・演台・司会台等含む)	¥52,000
オーシャンホール音響照明基本セット(マイク6本・演台・司会台等含む)	¥44,000
オーシャンホール 1/2利用追加	¥8,000
オーシャンホール 1/3利用追加	¥10,000
サンセットラウンジ音響照明基本セット(マイク3本・演台・司会台等含む)	¥18,000
カフェテラス音響照明基本セット(マイク3本・演台・司会台等含む)	¥18,000
パーティー基本設備セット	¥12,000
パントリー(厨房)設備使用料(パーティー用)	¥12,000
パントリー(厨房)設備使用料(コーヒーブレイク用)	¥3,500

音響設備

ワイヤレスマイク・ピンマイク	¥1,300
ダイナミックマイクロフォン	¥700
バウンダリーマイクロフォン	¥1,300
コンデンサーマイクロフォン	¥700
デジタルオーディオテーブルデッキ	¥1,300
CD、MD、カセット各デッキ(1台あたり)	¥1,300
USB、SD、CF対応各デッキ(1台あたり)	¥1,300
カラオケ機器(レンタル)	¥35,000～

映写設備

昇降式液晶プロジェクターセット(スクリーン込み)※サミットホール	¥40,500
昇降式液晶プロジェクターセット(スクリーン込み)※オーシャンホール	¥37,000
常設スクリーン※サミットホール:200インチ オーシャンホール:250インチ	¥2,000
液晶プロジェクター(5,000lm・スクリーン込み/移動用)	¥32,000
超短焦点DLPプロジェクター(3,500lm・WXGA)	¥13,000
移動用スクリーン(200インチ・150インチ・110インチ)	¥1,200
DVD、ビデオ各デッキ(1台あたり)	¥1,500
レーザーポインター	¥600
75インチTVモニター(4K)	¥55,000
HDMIスイッチャー	¥5,500～
HDMIケーブル(30m/50m 1本あたり)	¥2,200～
HDMIケーブル(3m/15m 1本あたり)	¥1,100～

写真/動画

集合写真(画像データ買取り)※右記単価×人数	¥880
集合写真八ツ切サイズ 16.5×21.6(～60名)	¥1,650
集合写真八ツ切ワイドサイズ 16.5×25.4(60名～100名)	¥1,760
集合写真六ツ切サイズ 20.3×25.4(100名～120名)	¥1,870
集合写真六ツ切ワイドサイズ 20.3×30.5(120名～)	¥2,200
スナップ撮影	¥55,000～

その他

2000年G8サミットテーブル(直径4000)※組み立て費用は別途発生します	¥60,000
2000年G8サミット用椅子(1脚あたり)	¥7,000
ポータブルステージ(W2400×D1200×H400orH600)	¥1,300
※必要枚数の目安 会議スタイル:4枚 エイサー等の演舞:12枚	
金屏風(一面 W685×H2090×6折)	¥3,500
展示パネル(1枚 W1200×H2100)	¥1,200
サインスタンド(A3横)	¥700
姿見(W450×H1200)	¥1,200
ホワイトボード(W1925×H1815)	¥600
テーブル用スカート	¥1,100
会議用テーブルクロス(1間あたり、色は白 or 紺の2色)	¥1,050～
円卓用テーブルクロス(1卓あたり)	¥3,500～
イスカバー	¥660
ポールスタンド(国旗用)	¥600
ごみ廃棄料(1袋45ℓに付き)	¥550
ノートパソコン(レンタル)	¥10,000
エレクトーン(日額/YAMAHA Clavinova)	¥33,000

(施設利用料金の内容について)

第11条

本施設の施設利用料金は以下の5つの区分にて各料金を設定しています。尚、各利用時間は設営・準備から本番・撤去まで含めた合計時間となります。

区分	内容 / 条件
①基本料金 (1時間料金)	通常利用時間 (9:00~21:00) 内、1時間単位の利用料金
②半日料金 (6時間料金)	通常利用時間 (9:00~21:00) 内、6時間までの利用料金
③1日料金 (12時間料金)	通常利用時間 (9:00~21:00) 内、12時間までの利用料金
④追加料金 (1時間料金)	通常利用時間内で、上記①②に追加して利用する場合の1時間単位の利用料金
⑤時間外料金 (1時間料金)	時間外 (21:00~9:00) 内、1時間単位の利用料金

(施設等利用料金の支払い)

第12条

利用者は、本施設への最終的な支払い義務者となります。よって利用者は本施設の施設等利用料金を以下の通り、本施設が定める日までに納付してください。

①申込時事前支払い (利用料金 (施設利用料および基本設備使用料の合計額) の100%)

「利用許可申請書」受領後、利用予定の施設に係る利用料金の100%分の請求書を発行いたしますので、請求書発行日から15日以内にお支払いください。

②本施設利用後の事後払い (本条①以外のご利用分全額)

上記①以外の各種料金各種料金および当日追加された手配品等の費用を請求いたしますので、請求書発行日から30日以内にお支払いください。

※期日までにお支払いがいただけない場合、予約を取り消す場合がございます。

※お支払いに係る振込手数料は、利用者のご負担となります。

※ただし、館長が次の各号に該当すると認めるときは、この限りではありません。

(1) 国又は地方公共団体が利用するとき

(2) 特段の事情により、館長がやむを得ないと認めるとき

※全ての料金のお支払いは、本施設の指定口座へ振込によりご納付ください。尚、クレジットカード・電子マネー等でのお支払いはできませんので、予めご了承ください。

(利用許可書の交付)

第13条

本施設は「利用許可申請書」の精査後、第12条①に則り、利用者からのご入金を確認次第、万国津梁館利用許可書 (第4号様式。以下「利用許可書」という) を利用者へ交付します。

館長は施設等の管理上必要と認めるときは、前項の許可をするにあたり条件を付することができるものとします。

(利用の制限・禁止事項について)

第14条

万国津梁館の利用に際し、次のいずれかに該当すると本施設が認めるときは、利用を許可しない可能性があります。

- (1) 公序良俗に反する行為又はその恐れがあると認められるとき
- (2) 騒音・振動・臭気の発生又は恫喝、暴力などの反社会的行為により、他の利用者や周囲に迷惑を及ぼす恐れがあると認められるとき
- (3) 法令に違反する行為又はその恐れがあると認められるとき
- (4) 他者のプライバシー、財産権、著作権、その他の権利を侵害する行為又はその恐れがあると認められるとき
- (5) 本施設の許可を受けていない場所や設備および備品を使用する行為又はその恐れがあると認められるとき
- (6) 施設等を汚損または損傷させる行為又はその恐れがあると認められるとき
- (7) 火災、爆発その他危険を生じる恐れがあると認められるとき
- (8) 本施設内で許可なく寄附金品等の募集や物品や飲食物を販売・提供すること又は本施設内で許可なく物品の広告類の掲出や配布を行うこと
- (9) 本施設内に許可なく飲食物を持ち込むこと（詳細は催事担当者までお問い合わせください）
- (10) 所定の場所以外で飲食および喫煙すること
- (11) その他、本規程に従わない場合や本施設の管理・運営上不適切と判断されるとき

(利用の取消し)

第15条

「利用許可書」の発行後でも、次のいずれかに該当すると本施設が認めるときは、利用許可を取消し又は施設の利用を制限し、若しくはその停止を命じることがあります。尚、本条による利用の取消しの結果、利用者にも生じた事となった損害については、いかなる損害請求にも応じられませんので、予めご了承ください。

- (1) 前条の不許可事由に該当するに至ったとき
- (2) この利用規程に基づく規則又はこれらに基づく指示に違反したとき
- (3) 当該催事の開催により、本施設を始め、他の利用者や来場者の安全確保に著しく支障をきたす恐れがあると認められるとき
- (4) 偽りその他不正な行為により本施設の使用の許可を受けたとき
- (5) 災害その他の事故により本施設が使用できなくなったとき
- (6) 工事その他のやむを得ない理由に因り本施設が使用できなくなったとき

(利用許可の変更)

第16条

利用者は、利用許可を得た事項を変更しようとするときは、万国津梁館利用変更許可申請書（第5号様式）に利用許可書の写しを添えて、本施設に提出しなければなりません。

本施設は前項の場合において、館利用の変更の許可をしたときは、万国津梁館利用変更許可書（第6号様式）を利用者に交付いたします。

(当日の利用時間の超過について)

第17条

利用者の都合により、許可された利用時間を超過して施設を利用する場合は、万国津梁館施設超過利用許可申請書(第7号様式)を本施設に提出しなければなりません。

利用者が許可された利用時間を超過して施設を利用する場合における利用料金は、条例第15条及び同条文別表備考2に従い、次の通りとします。

(1) 午前9時から午後9時までの間に施設の超過利用が出た場合

⇒超過時間30分間(30分に満たない端数は、これを30分間とする)につき、利用会場毎の追加料金(1時間料金)の2分の1の額に100分の120を乗じて得た額
(追加料金(1時間)の半額の120%の額)

(2) 午後9時から午前9時までの間に施設の超過利用が出た場合

⇒超過時間30分間(30分に満たない端数は、これを30分間とする)につき、利用会場毎の追加料金(1時間料金)の2分の1の額に100分の150を乗じて得た額
(追加料金(1時間)の半額の150%の額)

(利用料の返還)

第18条

本施設は、利用者が当該利用料を納付後、利用者の都合により、利用の取消し届けがされた場合、以下に定める額を利用者に返還するものとします。

キャンセル料発生時	利用料金全額納付後の返還率
利用者が予約成立から利用開始日の90日前までに利用の取消しを届け出たとき	利用料金(施設利用料および基本設備使用料の合計額)の70%
利用者が利用開始日の89日前から30日前までに利用の取消しを届け出たとき	利用料金(施設利用料および基本設備使用料の合計額)の50%
利用者が利用開始日の29日前から当日までに利用の取消しを届け出たとき	利用料金(施設利用料および基本設備使用料の合計額)の返還無し

前項の規定により利用料の返還を受けようとする者は、万国津梁館利用料金返還申請書(第8号様式)を本施設に提出しなければなりません。

(利用料の減額)

第19条

本施設は基本協定書第41条により、別に定める万国津梁館減額要領に基づき、利用料の減額を行う場合があります。

前項により利用料の減額を受けようとする者は、万国津梁館利用料金減額申請書(第9号様式)に減額手続きに必要な提出物を添えて、本施設へ提出しなければなりません。

本施設は利用料の減額を承認した場合、利用者に万国津梁館利用料金減額承認書(第10号様式)を交付いたします。

(利用方法の事前打ち合わせ)

第20条

利用者は、利用開始の1ヵ月前までに担当職員と本施設の利用方法（スケジュール・運営体制・会場レイアウト・必要備品類・オペレーション内容・飲食有無等）や遵守事項について、事前の打ち合わせをしなければなりません。

※飲食物や各種エンターテイメントおよび特効技術等の手配がある場合は、1ヵ月前より更にお早めにご用命いただけますようお願い申し上げます。直前のご要望には対応できない場合がございます。

(各施設・附属設備等のご案内)

第21条

利用開始時の各施設・附属設備等については、以下の状態で利用者にお渡しいたします。

①各施設：基本レイアウト（以下御参照）を本施設にて設営いたします。

《基本レイアウト》の内容

- ・会議、研修等の場合：スクール、シアター、島型、ロの字、コの字など
- ・会食、パーティー等：正餐、立食など
- ・展示・イベント等：平土間、又はご希望のテーブル、イス等の貸出し（在庫数対応）

※会期中のレイアウト変更および会議用のテーブルクロスをご希望の場合は別途費用を申し受けます。

②附属設備等

- ・音響照明基本セット：サミットホールまたはオーシャンホール御利用の場合
(音響照明オペレーター（2名まで）・マイク6本・演台・司会台等の基本セッティング含む)
サンセットラウンジまたはカフェテラス御利用の場合
(音響照明オペレーター（1名まで）・マイク3本・演台・司会台等の基本セッティング含む)

※利用者にて手配された芸能アトラクション等について、音響照明のオペレーションをご希望の場合は別途費用を申し受けます。

(駐車場の利用について)

第22条

本施設の駐車場の利用に関する規則は以下の通りとなりますので、利用者（関係者・来場者含む）は同規則を承認のうえ駐車場を利用するものとします。

(1)駐車場の利用日は本施設のご利用期間中（設営・準備・撤去含む）とします

※会期中の利用者（関係者・来場者含む）の駐車料金は無料です

(2)駐車場に駐車することのできる車両は原則として、普通乗用車、小型乗用車、軽自動車とします

※バス等の大型車両の駐車については事前に催事担当者までご確認ください

(3)利用者は駐車場の利用に関して、次の事項を守らなければなりません

- ・徐行すること（制限速度20km/h以下）
- ・追い越しをしないこと
- ・出庫する車両の通行を優先すること
- ・標識または係員の指示に従うこと
- ・駐車場内での喫煙・飲食・騒音・ゴミ捨て・火器の使用等・他の駐車区画への立ち入りなどは禁止となります

- (4) 館長は、駐車場の管理上必要があるときは、駐車位置の変更および車両の移動その他必要な措置を講ずる場合があります
- (5) 駐車場の誘導・整理は原則として利用者の責任の下、ご対応ください
- (6) 施設内において発生した事故・盗難等につきまして本施設はその責任を負いませんので、予めご自身にて適切な管理をお願いいたします

(利用者の責務および遵守事項)

第23条

本施設の利用に際し、利用者は次の各号に掲げる事項を遵守しなければなりません。

- (1) 本施設の事前の書面による許可なく、利用者は本施設の利用権の全部または一部を第三者に譲渡・転貸することはできません。催事内容や主催者の変更は原則として認めないものとします
- (2) 利用者は予め、催事等に参加する者の安全確保と事故防止の措置を講ずること
- (3) 利用者は本施設への機器等の搬入・搬出にあたって、予め十分な養生を行い、本施設および設備・備品等に破損・汚損がないよう注意すること
- (4) 本施設のご利用期間中（設営・準備・撤去含む）の催事に関する管理責任は、例え関係者、来場者の行為に起因するものであっても、全ての責任は利用者が負わなければなりません
- (5) 利用者は本施設のご利用期間中（設営・準備・撤去含む）における関係者および来場者の入場整理・会場警備要員の配置、避難誘導體制等については、利用者の責任において最大限、防犯・防災に努めること
- (6) 利用者は関係者ならびに来場者に対しても、同規程を始め、法令等を遵守するよう周知徹底を図り、安全・衛生的な催事の運営・管理を行うこと
- (7) 利用者は定められた期日内に利用料金およびその他の料金を納付すること
- (8) 本施設の事前の書面による許可なく、利用者は施設等の画像や映像、その他の商標・意匠等を利用しないこと
- (9) 本施設の事前の書面による許可なく、利用者は旗又はのぼり等の掲揚、看板やその他の持込備品の設置、壁、柱、扉、ガラス窓等への貼り紙や釘打等を行わないこと
- (10) 利用者は本施設内で発生したゴミを全て持ち帰ること
※ご希望に応じて本施設にて有料でのゴミ処理も可能です
- (11) 利用者は施設等の利用を終えたとき又は第15条の利用許可を取り消されたときには、速やかに本施設等に設置した設備や器具の撤去ならびに貸出備品等の返却を行うなど、施設等を利用前の状態に戻すこと（利用者の原状回復義務）
- (12) 利用者は本施設、設備、備品等を破損・汚損した場合は、直ちに担当職員まで連絡すること
- (13) 利用者は施設等の利用を終えたとき、速やかに担当職員の点検を受けること
- (14) 本施設の管理上、館長が必要と認めるときには職員が利用中の場所へ立ち入る場合があります
- (15) 本施設の利用に関して必要な法令等に定められた官公署への「行為許可申請書」やその他の手続きは利用者にて行うこと。尚、「行為許可申請書」は1ヵ月前までに本施設へ提出すること
(例) 裸火・煙火を利用する場合
名護消防署 Tel：0980-52-2121 / Fax：0980-52-2442
名護警察署 Tel：0980-52-0110
- (16) 予め本施設へ資料等を送付する場合は事前にご連絡ください。尚、送付物には催事の名称および利用日の記載をお願いいたします。又、本施設から宅配便等を利用する場合も予め催事担当者までご連絡ください
- (17) 食品衛生上の観点から、ケータリング及び弁当の手配先は本施設の指定業者とさせていただきます

(損害賠償及び免責)

第24条

①損害賠償

第23条の(11)、(12)に則り、利用者は利用終了後、速やかに担当職員の点検を受けていただきます。万一、利用者が施設内外の建造物、設備、備品およびその他を毀損、汚損、紛失させた場合は、利用者および担当職員双方の立会いのもとで被害状況を確認し、利用者（関係者・来場者含む）に起因する損害については、その全額を利用者に賠償していただきます。

本施設の責による損害賠償（附属設備・備品の不備、故障等）については、原則として利用者からお支払いいただいた料金内での補償となります。

②免責

施設利用に伴う人身事故、盗難、破損事故、その他の事故等の発生については、本施設に故意又は重大な過失がある場合を除き、本施設はその損害の責を負いません。

天災等の大規模な災害及び暴動等予期できない事態の発生等の不可抗力に起因した施設利用の中止・制限等によって利用者に損害が生じた場合についても本施設に故意または重大な過失がある場合を除き、本施設はその損害の責を負いません。

万一に備え、利用者は自己の責任と負担において必要な損害賠償保険、傷害保険等に参加する事をお勧めします。

(細則)

この規程に定めるもののほか、津梁館の管理に関し必要な事項は、館長が別に定めるものとさせていただきます。

(附則)

本「万国津梁館の利用に関する規程」は予告なく改訂される場合があります。

(施行期日)

この規程は、2024年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

2012年4月1日策定

2024年4月1日改訂

※「本施設」・「館長」・「職員」等、各呼称は以下の定義とします。

- (1)本 施 設：万国津梁館の施設を指します。
- (2)利 用 者：本施設の予約・利用・支払いを行う者とします。
- (3)関 係 者：利用者以外の催事を開催するために関わる者を指します。
- (4)来 場 者：催事に参加する者を指します。
- (5)館 長：万国津梁館の館長を指します。
- (6)担 当 職 員：万国津梁館の催事担当（MICEコーディネーター）を指します。
- (7)職 員：上記以外の万国津梁館の職員を指します。
- (8)利 用 料 金：施設利用料金と基本設備使用料の合計を指します。
- (9)施設利用料金等：上記（8）の利用料金とその他の本施設に支払う全ての費用を指します。

■万国津梁館とは

万国津梁館は21世紀の国際交流を目的に建てられたリゾート型のMICE施設（国際会議場）です。沖縄の美しい自然がステージとなり、ここで多くの異文化がつながります。

「万国津梁（バンコクシンリョウ）」とは「世界の架け橋」を意味し、首里城の梵鐘（通称：万国津梁の鐘）に刻まれた言葉に由来して名付けられました。14世紀以来、当時の沖縄（琉球王国）は中国や東南アジアとの貿易を通じて、文化交流の促進に努めてきた歴史があります。

東シナ海を望む風光明媚なブセナ岬の先端にある万国津梁館、2000年の「九州・沖縄G8サミット」のメイン会場として設立され、これまで国際会議を始め、多くのMICEやリゾートウエディングを開催しております。

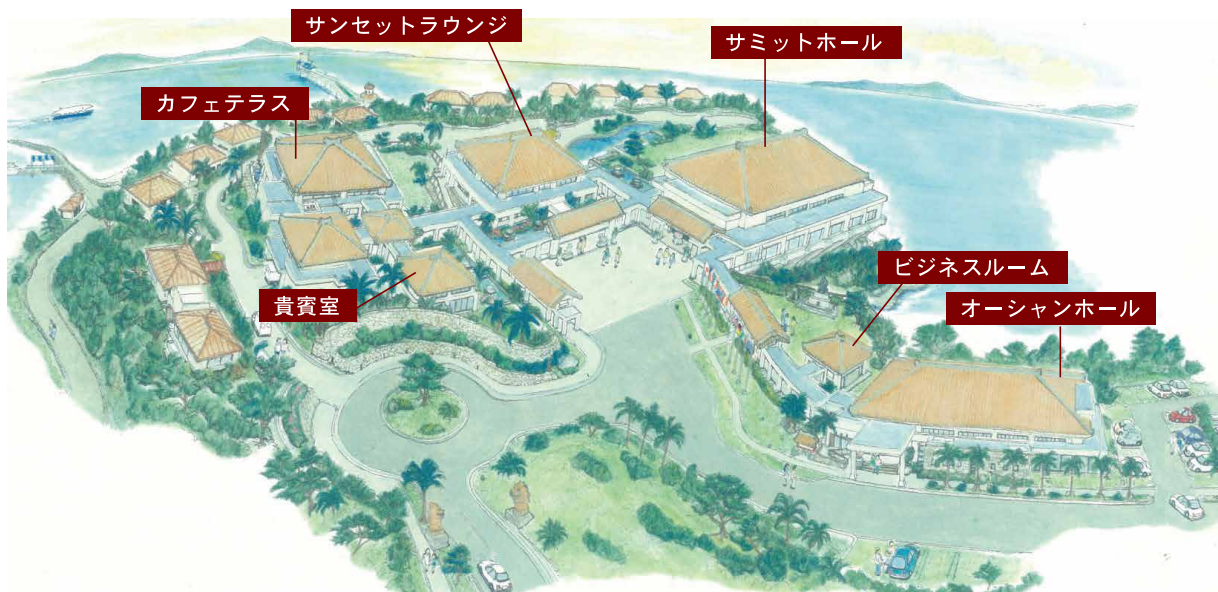
《万国津梁館施設の特徴》

2000年九州・沖縄サミットの主会場として使用後は、同年8月から沖縄本島北部地区初の国際会議施設として、一般への供用が開始されました。万国津梁館では全ての施設が車寄エリアを囲むように配置され、各施設から美しい海がご覧になれます。又、自然の光や風が十分に取り入れられる亜熱帯地方特有のオープンエア（半屋外空間）スタイルの建築様式が、落ち着いた印象の中にもリラックスできる会議空間を創造しています。少人数の会議から大人数のコンベンションまで、あらゆるスタイルのMICEにきめ細かく対応いたします。

*万国津梁館占有地面積 26,621㎡

*施設内容・建築構造・階数

サミットホール	(441㎡)	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下1階、地上2階建
オーシャンホール	(323㎡)	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建
サンセットラウンジ	(180㎡)	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上1階建
カフェテラス	(144㎡)	鉄筋コンクリート造、地上1階建
貴賓室	(40㎡)	鉄筋コンクリート造、地上1階建
ビジネスルーム	(36㎡)	鉄筋コンクリート造、地上1階建
駐車場	(130台収容可能)	





万国津梁館

Bankoku Shinryokan
Resort MICE Facility

〒905-0026 沖縄県名護市喜瀬1792番地
TEL : 0980-53-3155 FAX : 0980-53-3163

www.shinryokan.com